

令和 7 年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 8 月定例会会議録  
目 次

第 1 号 (8 月 19 日)

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集挨拶	5
議長辞職の件	7
議長の選挙	8
副議長辞職の件	9
副議長の選挙	9
会議録署名議員の追加指名	10
議案第 1 号	10
議案第 2 号	12
閉会の宣告	19

## ◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第129号  
令和7年8月8日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会  
議長 伊藤 仁

令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会の招集について（通知）

本日、管理者から令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を招集する告示をした旨の通知がありましたので、告示の写し等を送付します。

なお、当日は、午後3時00分までに議場に参集願います。



## ◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第6号

令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

期 日 令和7年8月19日  
場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
アクアセンターあじさい2階会議室

令和7年8月8日  
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
管 理 者 芝 田 裕 美

# 令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 8月定例会

令和7年8月19日 (火)

午後3時開会

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 議案第 1号 令和7年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)
  - 日程第 4 議案第 2号 令和6年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 

## 本日の会議に付した事件

- 議事日程のほかに次の事件を付した
  - 議長辞職の件
  - 議長の選挙
  - 副議長辞職の件
  - 副議長の選挙
  - 会議録署名議員の追加指名
- 

## 出席議員 (12名)

1番	後	関	俊	一	議員	2番	徳	本	光	香	議員
3番	村	越		誠	議員	4番	伊	福	幸	一	議員
5番	広	沢	修	司	議員	6番	鈴	木	清	丞	議員
7番	葛	山	繁	隆	議員	8番	平	田	新	子	議員
9番	円	谷	憲	人	議員	10番	小	易	和	彦	議員
11番	伊	藤		仁	議員	12番	塚	本	竜	太郎	議員

## 欠席議員 (なし)

---

## 説明のための出席者

管	理	者	芝	田	裕	美	君		
副	管	理	者	太	田	和	美	君	
副	管	理	者	笠	井	喜	久	雄	君

会 計 管 理 者	星 野 里 香	君
事 務 局 長	中 川 聰	君
事 務 局 次 長	中 山 崎 弘	道 君
総 務 課 長	國 松 悟	史 君
あ じ さ い 所 長	山 崎 弘	道 君
し ら さ ぎ 所 長	栗 原	稔 君
周 辺 整 備 室 長	立 原 二 郎	君
総 務 課 主 幹	沼 中 裕 一 郎	君

---

構成市職員出席者

柏 市 廃 棄 物 政 策 課 長	村 松 宏 樹
白 井 市 環 境 課 長	鈴 木 陽 介
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	高 野 章

---

事務局職員出席者

総 務 課 庶 務 係 長	竹 田 秀 明
総 務 課 庶 務 係 主 事	鈴 木 翔 斗

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（伊藤 仁議員） 皆様、本日はご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 令和7年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）、議案第2号 令和6年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、以上2件であります。配付漏れがないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

◎諸般の報告

○議長（伊藤 仁議員） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 仁議員） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、8番、平田新子議員、9番、円谷憲人議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（伊藤 仁議員） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 仁議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎管理者招集挨拶

○議長（伊藤 仁議員） それでは、ここで管理者からの招集の挨拶をお願いいたします。

芝田管理者。

○管理者（芝田裕美君） 令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要な議案につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今定例会におきましてご審議いただきます議案は、議案2件でございます。これら議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、都市公園整備事業につきまして、第二期整備エリアに位置づけられておりますスポーツ・レクリエーション活動の場の創出を目的として、現在（仮称）スポーツ広場における整備工事を実施しております。この整備は、地域の皆様にとって健康増進機能や地域活性化機能の充実を図り、心身ともに健やかに過ごせる場を提供するための重要な取り組みでございます。工事に当たりましては、近隣への影響を可能な限り抑えながら、安全かつ丁寧に進めてまいります。今後とも、地域の皆様の声を真摯に受け止めながら、周辺整備事業を着実に推進し、周辺整備計画の実現に向け、周辺環境の向上を図ってまいります。

それでは、今回上程いたしました議案につきまして順次ご説明させていただきます。

議案第1号 令和7年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、令和7年度予算の歳入歳出にそれぞれ7,368万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を38億7,873万5,000円とするものでございます。

次に、議案第2号 令和6年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員の意見を付して、その認定を求めようとするものでございます。

決算の主な内容でございますが、歳入決算額は36億2,203万2,322円、歳出決算額は34億9,586万3,378円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は1億2,616万8,944円となっております。

続きまして、主要な施策の成果のうち、主なものについてご説明申し上げます。

初めに、アクアセンターあじさいにつきましては、計画的な搬入、設備の修繕、清掃等を実施し、昨年度は年間約2万8,967トン、1日当たり約119トンのし尿及び浄化槽汚泥の搬入がありました。

次に、クリーンセンターしらさぎにつきましては、計画的な焼却、設備の修繕等を実施し、昨年度は年間3万3,000トン、1日当たり110トンの燃やごみ及び可燃性粗大ごみの搬入がありました。

次に、周辺整備事業につきましては、都市公園整備事業である（仮称）スポーツ広場の修正設計業務や、さわやか環境緑地の維持管理として除草作業等を実施し、利用者の方々に安心で安全にお使いいただけるよう努めております。

なお、さわやかプラザ軽井沢につきましては、住民の健康の維持増進及びふれあいの場の提供を図ることを目的として運営を行い、昨年度は28万4,170人の方々にご利用いただき、1日当たり899人の利用がございました。

今後も、各組合施設の適正な管理、運営を行うとともに、安定操業に向け努力してまいる所存でございます。

以上がこのたびご提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤 仁議員） それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後 3時07分 休憩

---

午後 3時09分 再開

○副議長（塚本竜太郎議員） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど本日付をもちまして、伊藤仁議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（塚本竜太郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

#### ◎議長辞職の件

○副議長（塚本竜太郎議員） 議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、伊藤仁議員の退席を求めます。

〔11番 伊藤 仁議員退席〕

○副議長（塚本竜太郎議員） 職員をして、その辞職願を朗読いたさせます。

〔事務局次長朗読〕

辞 職 願

私儀、今般一身上の都合により、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議長の職を辞職いたしたいので、許可くださるようお願いいたします。

令和7年8月19日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会副議長 塚本 竜太郎 様

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議長 伊藤 仁

○副議長（塚本竜太郎議員） お諮りいたします。

伊藤仁議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（塚本竜太郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、伊藤仁議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

伊藤仁議員の除斥を解きます。

[11番 伊藤 仁議員着席]

○副議長（塚本竜太郎議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（塚本竜太郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

### ◎議長の選挙

○副議長（塚本竜太郎議員） 議長の選挙を議題といたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（塚本竜太郎議員） ご異議なしと認め、指名推選とすることに決定いたしました。

いかが取り計らいましょうか。

[「副議長」と呼ぶ者あり]

○副議長（塚本竜太郎議員） 小易議員。

○10番（小易和彦議員） 議長には円谷憲人議員を推薦いたします。

○副議長（塚本竜太郎議員） ただいま円谷憲人議員が推薦されました。

お諮りいたします。円谷憲人議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（塚本竜太郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、円谷憲人議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました円谷憲人議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、議長に当選したことを告知いたします。

円谷憲人議長に自席にてご挨拶をお願いいたします。

○議長（円谷憲人議員） 円谷でございます。精いっぱい務めてまいりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（塚本竜太郎議員） 円谷憲人議長、議長席にお着き願います。

[副議長、議長と交代]

○議長（円谷憲人議員） ここで暫時休憩いたします。

午後 3時13分 休憩

---

午後 3時14分 再開

○議長（円谷憲人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど本日付をもちまして、塚本竜太郎議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（円谷憲人議員） ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

#### ◎副議長辞職の件

○議長（円谷憲人議員） 副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、塚本竜太郎議員の退席を求める。

〔12番 塚本竜太郎議員退席〕

○議長（円谷憲人議員） 職員をして、その辞職願を朗読いたさせます。

〔事務局次長朗読〕

辞 職 願

私儀、今般一身上の都合により、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会副議長の職を辞職いたしたいので、許可くださるようお願ひいたします。

令和7年8月19日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議長 円 谷 憲 人 様

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会副議長 塚 本 竜太郎

○議長（円谷憲人議員） お諮りいたします。

塚本竜太郎議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（円谷憲人議員） ご異議なしと認めます。

よって、塚本竜太郎議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

塚本竜太郎議員の除斥を解きます。

〔12番 塚本竜太郎議員着席〕

○議長（円谷憲人議員） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（円谷憲人議員） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

#### ◎副議長の選挙

○議長（円谷憲人議員） 副議長の選挙を議題といたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（円谷憲人議員） ご異議なしと認め、指名推選とすることに決定いたしました。

いかが取り計らいましょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（円谷憲人議員） 小易議員。

○10番（小易和彦議員） 副議長には白井市の廣沢修司議員を推薦いたします。

○議長（円谷憲人議員） ただいま廣沢修司議員が推薦されました。

お諮りいたします。廣沢修司議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（円谷憲人議員） ご異議なしと認めます。

よって、廣沢修司議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました廣沢修司議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、副議長に当選したことを告知いたします。

廣沢修司副議長に自席にて就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（廣沢修司議員） 広沢でございます。精いっぱい務めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（円谷憲人議員） ただいま会議録署名議員が1名欠員となりました。

お諮りいたします。この際、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（円谷憲人議員） ご異議なしと認めます。

よって、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

#### ◎会議録署名議員の追加指名

○議長（円谷憲人議員） 会議録署名議員の追加指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に10番、小易和彦議員を指名いたします。

---

#### ◎議案第1号

○議長（円谷憲人議員） 日程第3、議案第1号 令和7年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（中川 聰君） 議案第1号 令和7年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案第1号を御覧ください。本案は、歳入歳出予算の総額38億504万9,000円に、歳入歳出それぞれ7,368万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億7,873万5,000円とするものでございます。

概要でございますが、歳入では令和6年度決算の実質収支額の確定に伴い繰越金の補正、歳出では職員の人事異動や諸手当の改定による人件費補正、またごみ処理費ではクリーンセンターしらさぎの排ガスダクトに設置されているサイレンサ及び排ガスダクトの内部が損傷していることから、更新や修繕に要する工事費を増額補正するものでございます。

それでは、内容についてご説明申し上げます。1ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入では6款1項繰越金に7,368万6,000円を追加し、歳出では2款1項総務管理費に85万円、3款1項清掃費に1,385万8,000円、5款1項基金費に5,897万8,000円をそれぞれ追加するもので、全体では7,368万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億7,873万5,000円にしようとするものでございます。

6ページ、7ページを御覧ください。歳入の詳細でございますが、令和6年度決算の実質収支額が1億2,616万9,000円で確定したことから、6款1項1目繰越金に実質収支額から当初予算額5,248万3,000円を差し引いた7,368万6,000円を追加するものでございます。

8ページ、9ページを御覧ください。続きまして、歳出の詳細でございますが、初めに人件費につきまして、職員の人事異動や地域手当、扶養手当等の改定、またパートタイム会計年度任用職員については、報酬単価の増額改定等により人件費の補正を行うもので、各所属の人事費及び事務に要する経費を合わせた補正の増減は、2款1項1目一般管理費に85万円追加し、3款1項1目し尿処理費は38万8,000円、10ページ、11ページとなりますが、2目ごみ処理費は66万7,000円、4目周辺整備費は342万4,000円をそれぞれ減額するものでございます。

また、3款1項2目ごみ処理費におけるクリーンセンターしらさぎの管理運営に要する経費では、1系焼却炉の排ガスダクトに設置されているサイレンサと排ガスダクトの内部が、経年劣化により腐食が進行し損傷したため、サイレンサ本体の更新等を行う必要があることから、排ガスサイレンサ更新他工事1,833万7,000円を増額補正するものでございます。

次に、5款1項1目財政調整基金費につきましては、歳入の補正額7,368万6,000円から歳出の2款1項総務管理費及び3款1項清掃費追加額の合計1,470万8,000円を差し引いた5,897万8,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

なお、給与費明細書につきましては、12ページから14ページに添付してございます。

以上で議案第1号 令和7年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（円谷憲人議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第1号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（円谷憲人議員） 起立全員でございます。

よって、議案第1号 令和7年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## ◎議案第2号

○議長（円谷憲人議員） 日程第4、議案第2号 令和6年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（中川 聰君） 議案第2号 令和6年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

議案第2号を御覧ください。歳入歳出決算書2ページ、3ページの合計欄を御覧ください。歳入歳出の予算額につきましては、ともに35億9,382万1,000円でございます。歳入決算額は36億2,203万2,322円で、予算額に対して2,821万1,322円の増、収入率は100.78%でございます。歳出決算額は34億9,586万3,378円で、予算額に対して9,795万7,622円の減、執行率は97.27%でございます。歳入歳出の差引残高は1億2,616万8,944円でございます。

次に、4ページ、5ページを御覧ください。歳入決算額について1款から8款までを款ごとにご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金は、し尿処理事業、ごみ処理事業及び周辺整備事業等、諸事業の執行に伴う組合構成団体からの負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額はともに29億2,834万6,000円でございます。

2款使用料及び手数料は、自動販売機、電柱、さわやかプラザ軽井沢等の行政財産使用料、藤ヶ谷ふれあいセンターの多目的施設使用料並びにし尿及びごみの手数料収入でございます。予算現額2億8,499万3,000円に対し、調定額及び収入済額はともに2億8,486万6,762円で、予算現額と収入済額との比較は12万6,238円の減でございます。減収の主な要因は、ごみ処理手数料で、柏市から搬入された事業系一般廃棄物、柏市及び鎌ヶ谷市から搬入された粗大ごみの搬入量等が当初見込みより減少した

ものでございます。

3款国庫支出金は、周辺整備費補助金で、予算現額、調定額及び収入済額とともにゼロ円でございます。

4款財産収入は、周辺地域整備基金の運用に伴う定期預金利子で、予算現額1,000円に対し、調定額及び収入済額はともに2,202円で、予算現額と収入済額との比較は1,202円の増でございます。

5款繰入金は、財政調整基金及び周辺地域整備基金を取り崩したもので、予算現額、調定額及び収入済額はともに6,389万8,000円でございます。

6款繰越金は、前年度の繰越金で、予算現額2億4,622万6,000円に対し、調定額及び収入済額はともに2億4,622万5,665円で、予算現額と収入済額との比較では335円の減となっております。

7款諸収入は、総務管理、し尿、ごみ及び周辺整備事業に係る雑入及び貸付金元利収入で、予算現額7,035万7,000円に対し、調定額及び収入済額はともに9,869万3,693円で、予算現額と収入済額との比較では2,833万6,693円の増となっております。増収の主な要因は、資源物売扱代及び容器包装リサイクル協会からのP E Tボトル有償入札拠出金等の収入が当初見込みより増加したことによるものでございます。

8款組合債は、公共事業等債で、予算現額、調定額及び収入済額とともにゼロ円となっております。

以上によりまして、歳入合計は予算現額35億9,382万1,000円に対し、調定額及び収入済額とともに36億2,203万2,322円、予算現額と収入済額との比較は2,821万1,322円の増となっております。

なお、歳入決算の事項別明細につきましては、10ページから21ページに記載のとおりでございます。

次に、6ページ、7ページを御覧ください。歳出決算額について、1款から6款までを款ごとにご説明申し上げます。

1款議会費は、予算現額234万1,000円に対し、支出済額209万6,359円、不用額は24万4,641円でございます。不用額の主な要因は、会議録反訳業務委託等の契約差金によるものでございます。

2款総務費は、予算現額8,611万4,000円に対し、支出済額8,482万8,384円、不用額は128万5,616円でございます。不用額の主な要因は、一般職人件費の時間外勤務手当の減少などによるものでございます。

3款衛生費は、し尿処理、ごみ処理、共同化処理、周辺整備の業務経費を合計した金額でございます。予算現額30億2,207万509円に対し、支出済額29億5,024万9,600円、不用額7,182万909円でございます。不用額の主な要因は、し尿処理費では需用費の消耗品費、燃料費及び委託料の契約差金などによるものでございます。ごみ処理費では需用費の消耗品費、燃料費及び委託料の契約差金などによるものでございます。共同化処理費では、委託料の定期分析業務委託及び不燃ごみ等分別破碎業務委託の契約差金などによるものでございます。周辺整備費では、さわやかプラザ軽井沢に係る消耗品費及び修繕料や都市公園の維持管理に係る契約差金などによるものでございます。

4款公債費は、平成26年度、27年度に実施したクリーンセンターしらさぎに係るダイオキシン類対

策事業、令和2年度から4年度までの施設延命化対策事業、令和3年度に実施したアクアセンターあじさいに係る設備更新事業及び令和元年度からの都市公園整備事業に係る地方債償還金でございます。予算現額3億4,948万8,379円に対し、支出済額3億4,948万4,168円、不用額は4,211円でございます。

5款諸支出金は、財政調整基金と周辺地域整備基金への積立金でございます。予算現額1億920万5,202円に対し、支出済額1億920万4,867円、不用額は335円でございます。

6款予備費につきましては、当初3,000万円で予算計上しておりましたが、ごみ処理費に65万8,509円、周辺整備費に473万円、公債費に9,379円、諸支出金に202円を充当したことから、予算現額及び不用額は2,460万1,910円となっております。

以上によりまして、歳出合計は予算現額35億9,382万1,000円に対し、支出済額は34億9,586万3,378円、不用額は9,795万7,622円でございます。

なお、歳出決算の事項別明細につきましては、22ページから53ページに記載のとおりでございます。

次に、57ページを御覧ください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は1億2,616万9,000円でございます。

次に、60ページ、61ページを御覧ください。財産に関する調書でございます。1の公有財産につきましては、決算年度中の増減高はございません。

2の物品につきましても、決算年度中の増減高はございません。

3の財政調整基金につきましては、4,810万9,000円の増額となり、決算年度末現在の残高は2億1,683万4,000円となっております。

また、4の周辺地域整備基金につきましては、280万2,000円の減額となり、決算年度末現在の残高は1,423万5,000円となっております。

次に、主要な施策の成果に関する説明書、決算審査意見書及び歳入歳出決算の概要につきましては、配付のとおりでございます。

以上で議案第2号 令和6年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（円谷憲人議員） 次に、小易監査委員より本決算審査について報告を求めます。

小易監査委員。

○監査委員（小易和彦議員） 令和6年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合決算審査について報告いたします。

去る7月15日に、一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況について審査を行いました。一般会計歳入歳出決算については、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等について審査を行いました。審査に当たっては、現金出納検査の結果を踏まえ、関係帳簿の調査及び職員より説明を聴取して審査を行いました。

審査の結果は、お手元に配付しております決算審査意見書の1ページ、第4、審査の結果に記述のとおりでございまして、審査に付された書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であることを認めました。

また、財産の管理についても、各台帳等に基づき適切に管理されていることを認めました。今後とも事業の推進に当たり、経費の節減に努めるとともに、最大の効果を得られるよう、なお一層の努力を要望いたしました。

基金運用状況の審査結果については、決算審査意見書の19ページ、第4、審査の結果に記述のとおりでございまして、関係書類と符合し正確であり、適切に運用されていることを認めました。

以上、監査委員報告といたします。

○議長（円谷憲人議員） これより質疑を行います。

開始に当たり議長からお願ひ申し上げます。発言者におかれましては、議案質疑は3問制で行います。答弁者におかれましては、的確、簡明な答弁に努められますようお願ひいたします。

事前に通告のありました徳本議員について質疑を認めます。

徳本議員。

○2番（徳本光香議員） 議案第2号、令和6年度の決算について、まず3問の質問をいたします。

1問目、歳出の総務管理費について、一般職人件費の時間外勤務手当が減少したことにより、約128万円の不用額が発生したということですが、何か業務上の工夫をして時間外手当を減らせたのでしょうか。

2問目が、歳出のクリーンセンターしらさぎのごみ処理費についてです。柏市と鎌ヶ谷市の家庭系ごみと事業系ごみの搬入量の合計は、前年度と比較して0.49%の減少ということで、残念ながらほぼ変化がありませんでしたが、このごみの量についての分析はどのようにされたでしょうか。

3つ目が、歳出の周辺整備費の中で、さわやかプラザ軽井沢についての修繕料は約1,070万円、工事請負費は約2,540万円、令和6年度にかけていますが、修繕や工事をこの年度にした箇所というのは、この夏に休館した原因に関係する箇所だったのでしょうか。

以上です。

○議長（円谷憲人議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（中川 聰君） 議案第2号のご質疑についてお答えいたします。お尋ねは3点ございました。

お尋ねの1点目は、一般職の時間外手当を減らすための業務上の工夫についてでございました。時間外勤務手当につきましては、例年一定の業務量や過去の実績を踏まえて、想定した時間数で予算を計上させていただいている中、時間外勤務手当の抑制は基本的に各所属における主体的な取り組みとなります。業務の事前調整や平準化の推進、各担当者間での協力や連携などにより効率的、効果的

な業務の推進を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを踏まえためり張りのある職場環境に努めており、そのようなことから時間外勤務の抑制につながったものではないかと推察しております。

次に、2点目は、クリーンセンターしらさぎにおける前年度と比較したごみ搬入量の分析でございました。構成市別の搬入量では、柏市は令和5年度1万1,936.33トンから令和6年度1万1,828.46トンと0.9%の減でございました。この主な要因は、事業系ごみの許可業者の搬入量が前年度より99.99トン減少したことによるものです。また、鎌ヶ谷市は令和5年度2万1,227.43トンから令和6年度2万1,171.54トンと0.26%の減でございました。この主な要因は、家庭系ごみの収集業者の搬入量が前年度より231.26トン減少したことによるものです。構成市を合わせた総体的には、令和5年度3万3,163.76トンから令和6年度3万3,000トンと0.49%の減でございました。この主な要因は、家庭系ごみの収集業者の搬入量が前年度より277.83トン減少していることが大きいと思われます。これらの傾向は、近年の物価高騰などによる生活防衛意識からの買い控えや物品の再利用、長期使用志向などもごみ搬入量の抑制に一定の影響を及ぼしているのではないかと考えております。しかしながら、ごみ搬入量は微減にとどまっており、さらなるごみ減量が求められていることから、さらに効率的、効果的なごみ減量施策の必要性が高まっていると認識しておりますので、今後ともこうした状況を踏まえまして、構成市並びに住民の皆様と連携し協力して、ごみ減量施策の実効性をより高めてまいりたいと考えております。

次に、3点目は、先月のさわやかプラザ軽井沢のプール施設臨時休業と同施設において実施された令和6年度の修繕及び工事の関係についてでございました。令和7年7月20日から28日までの9日間、さわやかプラザ軽井沢のプール施設において臨時休業を余儀なくされ、利用者の皆様にはご不便をおかけいたしましたこと、改めて深くおわび申し上げます。臨時休業は、プール施設のろ過設備機能不全によるもので、その原因究明に時間を要しましたが、ろ過装置制御盤に付随するリラックスバス補給水用電動弁の漏電と判明し、対応したものでございました。なお、令和6年度に実施した修繕及び工事の箇所は、今回原因となったリラックスバス補給水用電動弁等を対象とするものではございませんでした。今後とも施設の安全性及び信頼性の確保に万全を期し、利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、さらなる適正、適切な施設管理運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（円谷憲人議員） 第2問、徳本議員。

○2番（徳本光香議員） では、2回目の質問、2問いたします。

1問目、残業時間、時間外の労働時間についてですが、前年度と比較して、令和6年度は全体で何時間ほど削減できたのでしょうか。先ほどは、予算時の時間外手当の算定よりも128万円分少なかったということだったので、実際には前年度と比較してはどうだったのかという質問です。

2問目が、当組合と柏市、鎌ヶ谷市とでごみ減量のために連携した事業などが令和6年度にありましたら、ご説明をお願いいたします。

○議長（円谷憲人議員） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（國松悟史君） 私からは、議案第2号に関する再質疑のうち、残業時間の前年度との比較についてお答えいたします。

前年度との比較につきましては、アクアセンターあじさいにおいて31時間、クリーンセンターしらさぎにおいて43時間、周辺整備室において9時間の時間外勤務時間の削減が見られた一方で、総務課に係る時間外勤務時間につきましては224時間の増加となり、組合全体では141時間の増加となっております。総務課における令和6年度時間外勤務時間の増加要因は、組織運営に係る制度的見直し業務や人事異動等による業務負担等が増加したことが一因と認識しております。このようなことから、当組合は少数组織ということや派遣職員の交代などから、年度ごとの業務体制や対応業務などにより、時間外勤務時間に一定の影響が生じているものと考えております。

私からは以上です。

○議長（円谷憲人議員） しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（栗原 稔君） 私から、ごみ減量のための連携した取組についてお答えいたします。

当組合では、一般廃棄物処理基本計画を策定しており、持続可能な循環型社会の構築に向けた様々な施策を定め、構成団体と連携し、ごみの発生抑制、減量化・資源化、適正処理などに関する取組を実施しております。具体的には、ホームページや広報紙、ごみ分別アプリ等を活用した情報提供に加え、小学校の社会科見学や住民向けの出前講座を通じて、対話を重視した啓発事業にも取り組んでおります。また、事業者に対しては、搬入物検査を通じて、ごみ排出の適正化や資源化を促すなど、継続的な取組を行っております。今度も構成団体と連携し、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向けて施策の進行管理を的確に行いつつ、さらなるごみの減量化、資源化の促進に向けて取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（円谷憲人議員） 第3問、徳本議員。

○2番（徳本光香議員） では、3回目の質問は、時間外勤務時間についてに絞って4点質問いたします。

1点目が、総務課における令和6年度の時間外勤務時間のほうが増加しているということでした。

組織運営に係る制度見直し業務や人事異動等により負担の増加があったことが一因という見解でしたが、それは令和6年度についてのみの現象という認識でしょうか。

2つ目が、総務課の令和5年度と6年度の総時間外勤務時間数の比較について伺います。

3つ目が、総務課の平均時間外勤務数について伺います。

4つ目が、総務課の最も時間外勤務が多かった職員さんの時間外勤務時間数について伺います。

以上です。

○議長（円谷憲人議員） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（國松悟史君） 私から、議案第2号に関する3問目の質疑4点についてお答えいたします。

初めに、ご質疑の1点目、総務課における令和6年度時間外勤務時間の増加の一因が、令和6年度についてのみの現象という認識であるかというご質疑についてお答えいたします。令和6年度における総務課の時間外勤務時間の増加につきましては、特に人事評価制度改正などにかかる対応が影響していたものと認識しております。なお、人事異動に伴う業務負担に加え、年度ごとの業務内容等により、年度間の時間外勤務の状況には一定の変動が生じるものと考えております。

次に、ご質疑の2点目、総務課における令和5年度と令和6年度の総時間外勤務時間数につきましては、令和5年度が487時間、令和6年度が711時間であり、前年度比で224時間の増加となっております。

次に、ご質疑の3点目、総務課職員1人当たりの令和6年度における年間平均時間外勤務時間数につきましては、142時間となっております。

最後に、ご質疑の4点目、令和6年度において総務課で最も時間外勤務が多かった職員の年間時間外勤務時間につきましては、215時間となっております。

私からは以上です。

○議長（円谷憲人議員） 以上で徳本議員の質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

事前に通告のありました徳本議員について討論を認めます。

徳本議員。

○2番（徳本光香議員） 令和6年度の当組合議会の歳入歳出決算について賛成の討論をいたします。

今、大きなテーマ、職員さんの働き方とごみ量の削減、それから今年残念だったプールの休館について、令和6年度の事業と関係があるかという点に特に絞って質問させていただきました。これで分かったことですが、職員の皆さん働き方については、時間外勤務時間が令和5年度よりは増えているということではあったのですが、これは私の反省点なのですけれども、事前にもっといろいろな資料を請求しておけばよかったなという感じはしますが、今日の回答で年間の平均時間外勤務について1人当たり月11時間ほどの時間外勤務ということで、月45時間だとか80時間だとかいう残業がありますと、かなり健康リスクがあるということですが、それよりはかなり下回っているので安心したところです。最も残業が多かった方についても、1人その方、月17.9時間くらいの残業ということで、ないほうがいいとはいえ、健康を害するレベルではないということが分かったので、その点についても反対するものではないというふうに判断しました。

プールについては、令和6年度の修繕や工事とは無関係であったということが分かりました。この

質問は、実はこちらの組合議会で説明を受ける前に、白井市民の方で本当に毎日、現役の女性の白井市民なのですけれども、毎日ここで泳いでいますという方から、ちょうど暑くなった時期に今休館していて残念なのですというお話を聞いたものですから、どこに原因があるのかなという意味でちょっと質問させていただきました。これについては、令和6年度の事業とは無関係ということなので、ちょっと今後個人的にどこの点検だったら見つけられたのか、もしくは点検しても見つけられない仕方のない事故だったのかという点については、別で確認していこうと思っています。

そして、一番やっぱり重要な事業というのがごみ処理の事業だと思っています。様々な取組しているということですが、鎌ヶ谷市さんと柏市さん、2市合計で1%以内のごみの削減量というのは残念な結果だったなというふうに思っています。当組合としては、主体は2市のごみ削減事業に連携したり協力したりする立場ということだとは思うのですが、3市の市長さんもおられますので、ぜひそのメリットというか3市の合同の事業ということをいたして、もっと環境のためということだけではなくて、市民に還元されるようなメリットが目に見えるようにしたごみ削減の施策などもしていただいて、ぜひ3市で協力して令和7年度ごみ削減、そして同時に福祉の向上などに生かしていただければというふうに要望して、賛成の討論を終わります。

以上です。

○議長（円谷憲人議員） 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（円谷憲人議員） 起立全員でございます。

よって、議案第2号 令和6年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（円谷憲人議員） 以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を閉会いたします。

慎重審議、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして本日の会議を終了いたしました。

午後 4時02分 閉会